

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.69

No.59 2016.8.10

■「働き方の未来2035」発表

8月2日、厚労省に設置された「働き方の未来2035：一人ひとりが輝くために」懇談会（座長：金丸恭文フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長グループCEO）は、2035年を見据えた今後の労働政策に関する報告書を取りまとめた。

その中では、「2035年には、個人が、より多様な働き方ができ、企業や経営者などとの対等な契約によって、自律的に活動できる社会に大きく変わっている」との前提の下、「今までの労働政策や労働法制のあり方を超えて、より幅広い見地からの法制度の再設計を考える必要性が出てくる」「すべての働くという活動も、相手方と契約を結ぶ以上は、民法が基礎になる」との認識が示されています。

具体的な政策の見通しは未だ明らかになっていませんが、労使の力関係の非対称性の修正が労働政策上の重要課題であることを没却し、あたかも労働法制による規制の必要性を否定するが如き表現ぶりからすれば、今後の政権の動きに対し、一層注視しなければならないことは間違いないでしょう。

■関東ブロック総会開催！

7月22日～23日、千葉県銚子市のぎょうけい館にて、関東ブロック総会が開催されました。

今年の総会では、「最低賃金をいまずどこでも時給1000円に！時給1500円をめざして～新たな取り組みとこれからの課題～」と題し、首都圏青年ユニオン委員長の神部紅氏より、最賃引き上げ運動に関する新しい動きをご紹介いただきました。

続いて、一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター・プロジェクトディレクターの高須裕彦氏より、「貧困大国アメリカの変革～なぜ、最低賃金の大幅な引き上げが実現したのか？～」と題し、アメリカにおける最賃引き上げ運動の動向についてもご紹介いただきました。

労弁闘争本部の今後の取組についても、大いに参考になるご講演でした。

★今年の労弁総会について★

既にメールリスト上でも告知していますが、今年の総会は11月11日（金）～12日（土）にかけて、北九州八幡ロイヤルホテルにて開催されません。

今年は、早稲田大学の浅倉むつ子教授より、「男女平等は幻想か？—雇用におけるジェンダー不平等を解消するために」とのテーマで記念講演をしていただく他、安倍政権による雇用破壊の動きに対する取組みと成果、国会情勢の最新状況等について報告をした上で、各地での取組みにつきご報告いただく予定です。また、子育て世代の会員参加の便宜のため、今年も会場内に託児所を設置いたします（利用料は2000円と低額）。利用を希望される先生方におかれましては、既にメールリストで流れている申込書に必要事項をご記入の上、ご提出下さい（詳細はお問合せ下さい）。

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790

